

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和3年11月4日（木） 午前10時～午後3時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

泉委員長、上枝委員、岡委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から「中村警察庁長官が衆議院議員総選挙前の臨時全国警察本部長会議で行った訓示の要旨を目にする機会があった。訓示の中で、『選挙が公正に行われ正しく政治に反映されることは、民主主義の根幹を成すもの』とあり、違反捜査の徹底や適正捜査の推進と併せて、要人警護や投開票所等の警戒警備等にも適切な措置を講じることが挙げられていた。諸外国を見れば、必ずしも公正な選挙が行われるとは限らないわけであり、民主主義の社会基盤である公正な選挙が行われるために、警察による下支えが非常に重要だということを再認識したものである」旨の発言があった。

第5 議題事項

なし

第6 報告事項

1 県の総合計画「「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画」について

県警察から、県の総合計画「「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画」が9月県議会で議決されたので、その内容について報告がなされた。

委員から、「県としての全体の計画がよく分かった。次期総合計画でもそれぞれの分野での指標に基づいて設定されている目標を達成できるように尽力していただきたい」旨の発言があった。

2 地方公務員法の一部を改正する法律等の概要について

県警察から、令和5年4月1日に施行される国家公務員法等の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律の趣旨等についての報告がなされた。

委員から、「若い方が勢力的に少ないので、どの業界でもまだベテランの人の力が必要だろうと思う。実際に定年延長に動き出すまで、しっかり調整して進めていただきたい」旨の発言があった。

3 令和3年度第2四半期における監察実施結果について

県警察から、全警察署に対する「業務・サービス監察」を実施した結果、おおむね良好であった旨の報告がなされた。

委員から「留置管理業務では、工夫をしながら訓練・教養が行われており、とても良いと思う」との発言があり、更に委員から「丁寧なチェックができていると思う。行方不明者発見活動や保護業務は重要な部分であるので、監察項目に入れることが大事であると思う。またハラスメント防止の部分では、ハラスメント相談員にしっかり活躍してもらいたい」旨の発言があった。

4 国家賠償請求事件の判決について

県警察から、香川県を被告とする国家賠償法に基づく損害賠償請求事件について、原告の過失を8、県側の過失を2とする判決の言渡しがあった旨の報告がなされた。

5 「令和3年度中国四国管区警察局優秀警察職員表彰」受賞者の決定について

県警察から、中国四国管区警察局内の優秀警察職員表彰の受賞者が決定した旨の報告がなされた。

6 香川大学サイバー防犯ボランティアの結成式の実施について

県警察から、香川大学との包括的連携・協力に関する協定に基づき、11月11日に香川大学サイバー防犯ボランティアの結成式を実施する旨の報告がなされた。

委員から「サイバー防犯活動は、様々な知識や技術を吸収できるので、

参加する学生にとっても良い機会になると思う。警察だけでなく、学生ボランティアや関係する企業と連携して進めていくことは、非常に評価できる」旨の発言があった。

7 未解決重要事件の情報提供を求めるためのキャンペーンの実施について

県警察から、県警察において鋭意捜査中の未解決重要事件について、事件の風化防止を図り、広く県民から情報提供を求めるため、キャンペーンを実施する旨の報告がなされた。

委員から、「事件の風化を防ぐために重要なことであると思う。事件解決に向け、今後とも精一杯のことをしていただきたい」旨の発言があった。

県警察から、「事件を風化させることのないよう、寄せられた情報についてはしっかり検証してまいりたい」旨の発言があった。

第7 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第8 その他

ハロウィンの群衆に対する突発事案対策について

以上